

ガス料金改定に関するお知らせ

日頃より、大町ガスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、このたび弊社では、2024年6月1日から都市ガス料金の改定を実施させていただきます。すでにお聞き及びのことと存じますが、働き方改革関連法の改正により「物流問題2024」が大きく取り上げられており、国内輸送便の運賃が急激に上昇しております。また、ガスメーターをはじめとする機械金属製品や、ありとあらゆる原材料等も大幅な上昇となっております。これらを要因とするガス料金改定です。

弊社といたしましては、これからもガスの安定供給と保安の確保を第一とし、お客さまのサービス向上に取り組んでいく所存でございますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

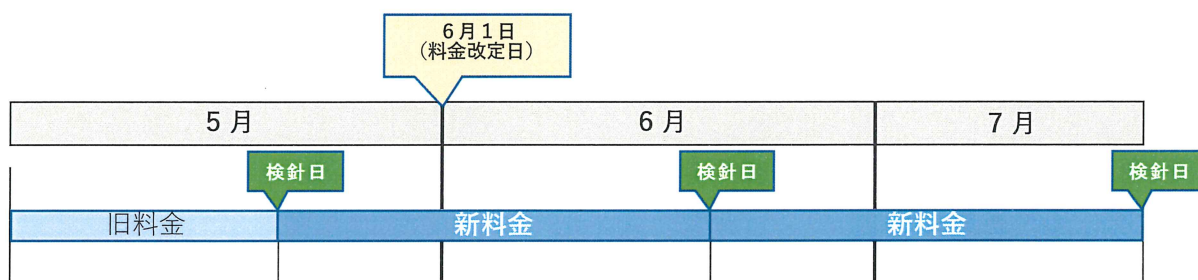
1. 対象となる料金メニュー

- (1) ガス小売供給約款
- (2) 小型空調契約選択約款

2. 改定時期

2024年6月1日

(料金算定期間の末日が6月1日から6月末日となる分から新料金を適用させていただきます。)



3. 改定内容

料金表を下記のとおり変更いたします。

◆ガス小売供給約款 新旧比較表 (消費税等相当額を含みます)

料金表	1ヶ月のガスご使用量	基本料金 (円/月)	旧基準単位料金 (円/㎡)	新基準単位料金 (円/㎡)
A表	0㎡から16㎡まで	636.90	309.55	330.01
B表	16㎡をこえ165㎡まで	1,752.30	239.84	260.32
C表	165㎡をこえる場合	2,955.70	232.55	253.03

◆小型空調契約選択約款 新旧比較表 (消費税等相当額を含みます)

適用期間	基本料金 (円/月)	旧基準単位料金 (円/㎡)	新基準単位料金 (円/㎡)
冬期 12月～3月	3,960.00	201.96	221.96
その他期 4月～11月	3,960.00	180.13	200.13

● ガス小売供給約款、小型空調契約選択約款とも基本料金に変更はございません。

● 上記の新・旧料金は基準単位料金であり、実際に適用する単価(調整単位料金)は原料費調整制度に基づき、毎月決定されます。調整単位料金は毎月の検針票にてお知らせいたします。(調整単位料金=基準単位料金+原料費調整額)

4. その他

- ◇上記の内容をご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。
- ◇ご不明な点がある場合は、下記までご連絡下さい。

以上

《お問い合わせ先》

大町ガス株式会社
大町市大町 4729 番地 TEL 0261-22-3111
【受付時間】 平日 午前9時～午後5時